

# 日刊薬業

2023年2月10日（金）

## 改革は「二段構え」、財源にも言及か 検討会・遠藤座長、提言の方向性示す

有識者

2023/2/10 04:30

厚生労働省の「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」で座長を務める遠藤久夫氏（学習院大経済学部部長）は日刊薬業の取材に応じ、4月に予定される検討会の取りまとめについて、2024年度薬価改定に向けすぐに中医協で議論できるものと、将来的な議論の方向性を示すものの「二段構え」になると見通した。また医療保険の持続性を前提とした議論のため、財源を意識しない提言はできないだろうと指摘した。



取材に応じる有識者検討会の遠藤久夫座長

昨年8月から始まった検討会では、薬価制度の在り方や総薬剤費の在り方を全体的な課題とした上で、「革新的新薬の迅速な導入」と「医薬品の安定供給」について、それぞれ産業構造と薬価の観点から議論している。さらに「薬価差の在り方」も論点としている。これまでは革新的新薬の導入に向け、ベンチャー育成や長期収載品依存のビジネスモデルからの脱却などについて意見を出し合ってきた。今後は安定供給や薬価差に関しても議論される見込みで、一連の検討は4月にも政策提言として取りまとめられる予定だ。

産業構造などに踏み込んで議論が行われている点について遠藤氏は「一般的に言えば、高度に発達した市場経済において、産業構造やビジネスモデルに政府が介入してコントロールするのは難しい」と前置きした上で「医薬品の場合は、開発・製造・薬価を含めた販売などで多くの規制がある。この規制をコントロールすることで、比較的、変化につながりやすい」との見方を示した。

具体例として、過去に新規性の乏しい新薬の薬価算定に類似薬効比較方式（II）を導入したことで革新性の高い新薬開発へのシフトを促したことを挙げ「薬価にしても、他の規制にしても、ある程度は変えられるのではないかと語った。また、かつて複数の国内新薬企業が合併によって事業規模を拡大したのは、国際競争力の強化が一つの要因で、行政側も国際競争力強化の重要性を積極的にアナウンスしてきたと振り返り、この検討会の提言も一定のアナウンスメント効果を発揮するのではないかと述べた。

### ●「24年度改定」と「将来の方向性」に区別

そのような事例も踏まえ、検討会の取りまとめについては、中医協や現行の政策手段ですぐに検討できるものと、そうでないものを分けた形になるのではないかと述べた。「厚労省で（すぐに）できるものは、今後の議論で具体的な提案にもっていくことができる。そうでないものは方向性を示すという形で取りまとめる。そういう二段構えでいいと思う」との見通しを示した。

薬価政策に関する取りまとめも同様で、24年度改定への反映も見据えて部分修正的にすぐ中医協で議論できるものと、現段階では将来の方向性を示すのにとどめ、今後の中医協などで慎重に議論してもらうものに分かれるのではないかと語った。

薬価政策における財源は「今後の検討事項」としたものの、「医療保険制度の持続可能性を前提とした議論なので、現実的な提言にするためには、財源論を無視することはできないだろう」と指摘した。検討会で「長期収載品依存からの脱却」をテーマにしたことに触れ「新薬開発にドライブさせるのと同時に、長期収載品の薬価を下げるのであれば財源を捻出していくことにもなる」と説明。そうした議論を踏まえながら、取りまとめでは財源についても言及することになると展望した。

### ●薬価差は本質を突く議論

今後の薬価差の在り方の議論については、「薬価基準制度の本質を突く議論になる」と述べた。公定価格を設定した上で自由な取引を行えば「薬価差益が発生するのは当たり前」という前提の下、「薬価差益の大きさ」「差益配分の公平性」などが論点になるのではないかと整理した。ただ、特に差益配分の問題については現行の制度では改善が難しく、「かなり大きな制度改革が必要になる。議論するなら諸外国の制度も参考にしていこう」と説明した。薬局が得る薬価差益などに関する詳細なエビデンスがないことも問題視しながら「短期的には結論は出せない。十分な議論が必要だ」と主張した。

### ●市場実勢値改定の見直し「説得力が必要」

製薬業界やシンクタンクからは市場実勢価格に基づく薬価改定を変更する提案も出ている。これに対しては、市場価格で取引される一般的な工業製品の多くが、発売から時間が経過すると価格が低下する傾向があると説いた。競合品の登場や習熟効果による製造や販売コストの低減などがその理由で、市場実勢価格に基づく薬価改定も「価格の変

更を市場の采配に任せる仕組み」という意味では、一般的な工業製品の市場原理に近く、特許期間中の薬価維持などでそれを変えるべきだという意見もあるが「それなりの説得力のある理由が必要だろう」と語った。

4月の取りまとめに向けては「テーマが多様で、かつ難しい。スケジュール的にはタイト」としたが、「現行の仕組みで具体的な提案を出せるものと、方向性を示して今後の議論を促すもの、そういうふうに分ければ、ある程度まとめられるだろう」と見通した。また、「保険と流通は厚労省の中でも別の部局（保険局と医政局）だが、それを一緒にやることに意義がある。産業構造の専門家も入れて、総合的な視点で議論できるのは画期的なことだ」と、改めて検討会の意義を提示した。（大塚 達也）

All documents, images and photographs contained in this site belong to JIHO, Inc.

Use of these documents, images and photographs is strictly prohibited.

Copyright (C) JIHO, Inc.

株式会社じほう